

区長記者会見資料

平成29年1月31日

時代の先を見据え 10年ビジョンを加速させる予算

当初予算(案)の重点事業



時代の先を見据え 10年ビジョンを加速させる予算

目次

I	待機児童の解消の実現と対策の継続	2
1	平成28年度の取り組み	
2	平成29年度の取り組み	
II	ふるさと納税制度の活用	7
1	「ふるさと納税」から見た東京と地方との関係	
2	杉並区のふるさと納税制度の活用方針	
III	高齢者の在宅生活支援の取り組み	10
1	ICTを活用した高齢者の在宅生活支援モデル事業の実施	
2	高齢者歯科事業の充実	
IV	大規模災害への備え	12
1	下高井戸おおぞら公園（(仮称)下高井戸公園）の整備	
2	震災救援所周辺等の不燃化の促進	
V	(仮称)荻外荘公園（荻窪二丁目43番）の整備	15

I 待機児童の解消の実現と対策の継続

1 平成 28 年度の取り組み

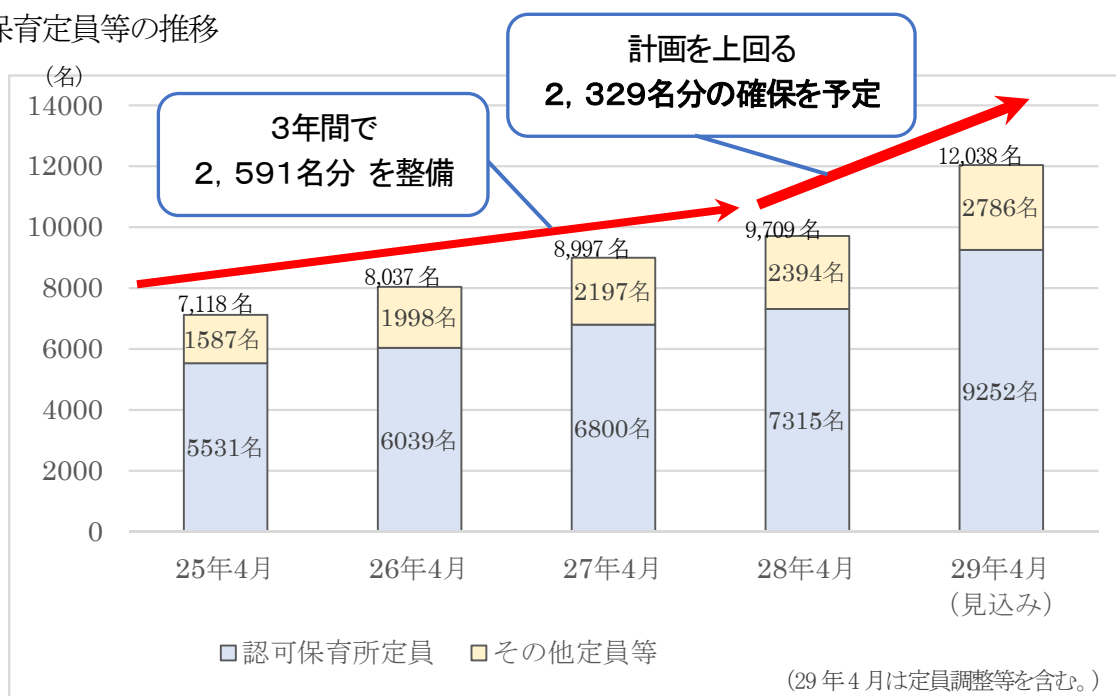
(1) 計画数を上回る約 2,300 名分の保育施設定員等を確保

区では、平成 28 年 5 月に待機児童解消緊急対策を策定し、区立施設を活用した保育施設の整備等を行い、2,220 名分の定員等を確保することで、平成 29 年 4 月に待機児童を解消することを計画化しました。現在、区民のご理解のもと、整備計画を 100 名程度上回る 2,329 名分の定員等の確保を見込んでいます。

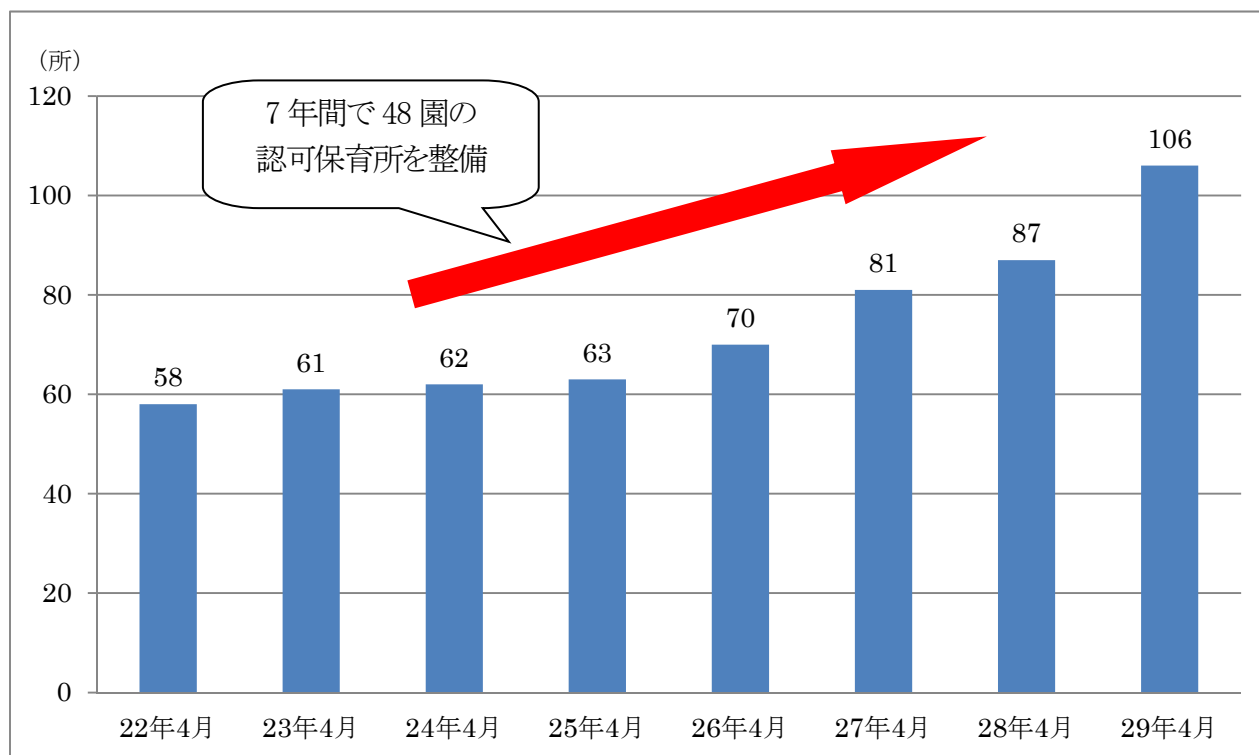
■平成 29 年 4 月に新たに確保する定員等の見込み (平成 29 年 1 月 23 日現在)

保育施設種別	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計
認可保育所	150	291	314	384	399	399	1937
定期利用保育事業	—	88	—	—	—	—	88
小規模保育事業	44	65	68	—	—	—	177
事業所内保育事業 (地域枠)	5	12	12	—	—	—	29
家庭内保育事業	2	4	4	—	—	—	10
定員調整等	△1	122	24	33	△27	△63	88
計	200	582	422	417	372	336	2,329

■保育定員等の推移

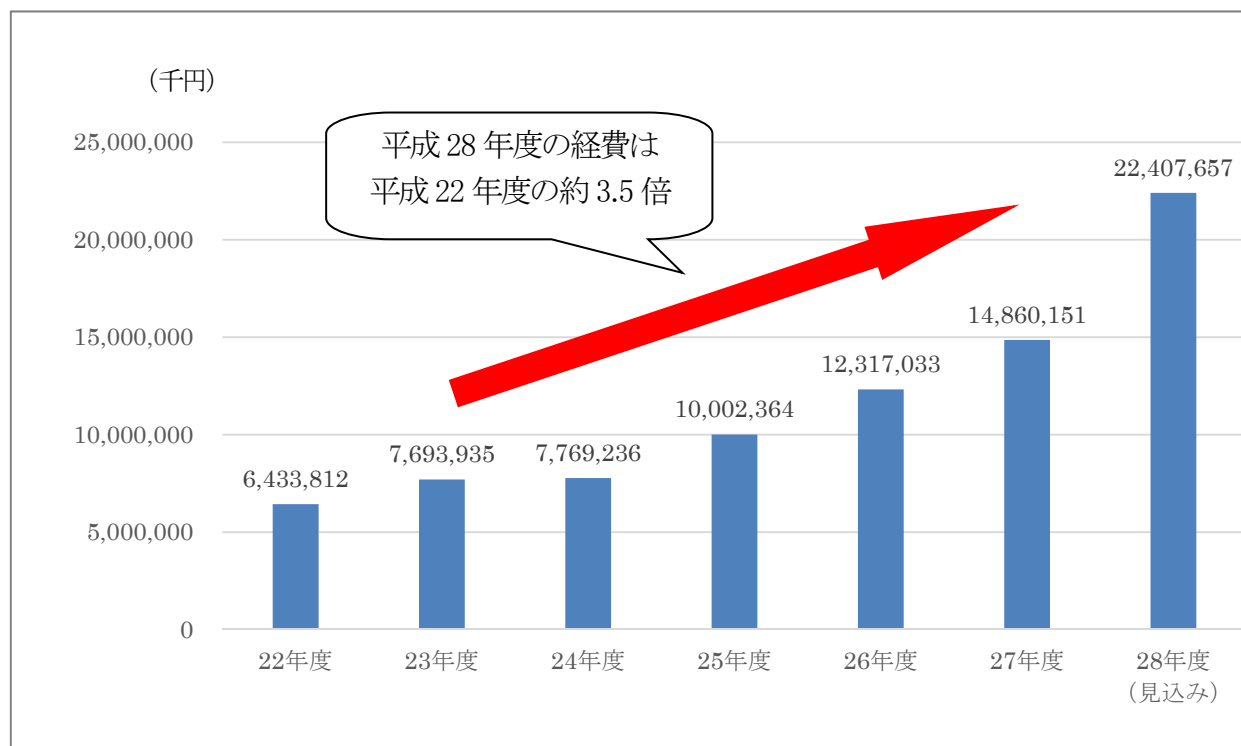


■認可保育所の整備推移



※分園・休園を含む。(平成29年4月は見込み)

■保育所関連経費の推移



(2) 保育人材の確保の支援

保育施設の整備とともに欠くことのできない保育人材の確保のため、保育事業者による新卒者や潜在保育士の採用及び現職保育士の離職防止などに向け、家賃補助の拡充、29年4月1日付け採用内定者に対する区内共通商品券支給、さらには保育士養成学校や民間保育施設団体と共同での研修実施などの支援を行っています。その結果、一月末時点においては、ほぼすべての新規開設施設で保育士確保の目途が付いている状況です。

(3) 認可保育所等入園申込状況

平成29年4月の入園を希望する認可保育所一次入園申込者は、昨年を448名上回る過去最高の4,249名という結果となりました。一次の申込者あてには、先週末に利用調整結果を通知しました。現在は、二次申込の受付中(2月3日まで)で、最終的な利用調整結果は2月下旬の発送を予定しています。

■認可保育所等一次申込者数一覧(歳児別)

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(28年度比)
0歳児	753	758	833	922	1,028	1,173	1,320	147
1歳児	857	1,010	1,144	1,248	1,299	1,552	1,600	48
2歳児	419	450	549	635	566	565	766	201
3歳児	274	260	317	333	414	363	429	66
4歳児	64	66	84	91	121	115	94	-21
5歳児	10	16	41	28	22	33	40	7
合計	2,377	2,560	2,968	3,257	3,450	3,801	4,249	448

2 平成29年度の取り組み

(1) 保育施設整備の継続(予算額:953,565千円)

今後も高まる保育需要に対応するため、区民ニーズの高い認可保育所を核に1,000名規模の施設整備に取り組み、平成30年4月も引き続き待機児童解消に向けて取り組みます。

■平成 29 年度中の整備（予定含む）

	施設名等	種 別	保育定員
1	都立和田堀公園敷地の一部(国家戦略特区活用)	認可保育所	120名程度
2	和田中学校敷地の一部		80名程度
3	西荻北二丁目都有地		80名程度
4	高井戸東四丁目国有地		100名程度
5	高円寺北一丁目国有地		70名程度
6	事業者提案等(6か所)		550名程度
合 計			1000名規模

(2) 巡回指導の強化で保育の質を向上（予算額：31,306千円）

保育需要の高まりを受け、首都圏を中心に認可保育所の開設が続いています。保育人材の確保も引き続き厳しい状況が見込まれる中、保育の質の維持・向上は、ハード整備と同時に必要不可欠な視点です。

区では、これまで区内の保育施設に対し、区立保育園の園長経験者による定期的な巡回相談及び法令に基づく指導監査のほか、民営保育所の要請に基づき委託の心理専門職による巡回指導を実施して、児童への接し方など保育に係る悩みを現場で直接助言・指導しています。

平成 29 年度においては、新規に開設する 19 か所の私立認可保育所については、要請の有無にかかわらず、委託の心理専門職による巡回指導を行うとともに、認証保育所などに対しては、巡回指導回数を増やすなど、区内の保育施設における保育の質の向上に努めてまいります。

【問い合わせ先】 保育課 内線 1 3 7 1

保育施設担当 内線 3 0 8 1

保育施設整備推進担当 内線 3 0 6 1

平成29年度
国・都用地、区立施設の活用
により整備予定の認可保育所
(案内図)

1. 都立和田堀公園敷地の一部



2. 和田中学校敷地の一部



3. 西荻北二丁目都用地



4. 高井戸東四丁目国有地



5. 高円寺北一丁目国有地



II ふるさと納税制度の活用

予算額：7,250 千円

1 「ふるさと納税」から見た東京と地方の関係

(1) 東京都・区部の人口の推移

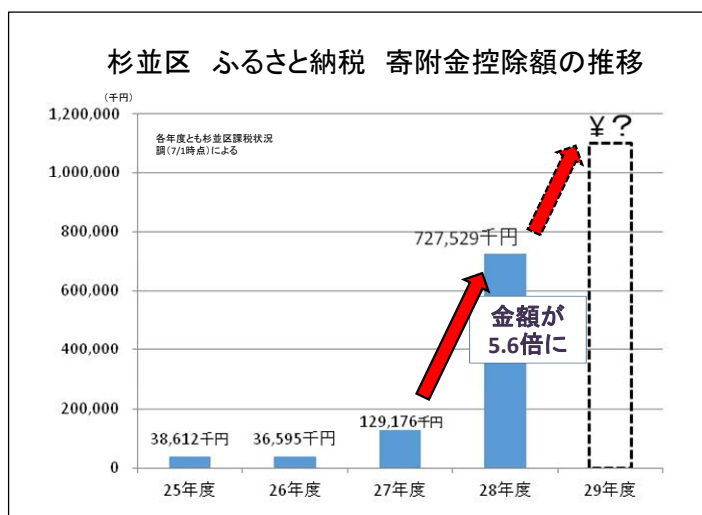
昨年12月に東京都が発表した「都民ファーストでつくる『新しい東京』」では、今後の東京都の人口推計について、人口増加はこれまでの推計より5年、後ろ倒しとなる2025年まで続き、区部ではさらにその5年後の2030年まで増加すると見込まれています。

東京の人口は地方からの流入によって維持されていることから、東京の人口増がさらに長く続くということは、その分、地方の人口減少はさらに進み、地方の活力が失われていくこととなります。

東京一極集中、という課題に対し、地方が元気になることだけでなく、東京が地方とどう向き合うか、すなわち地方に対するメッセージとして、東京がどう変わっていくのか、という視点が必要だと考えます。

(2) 止まらないふるさと納税の影響

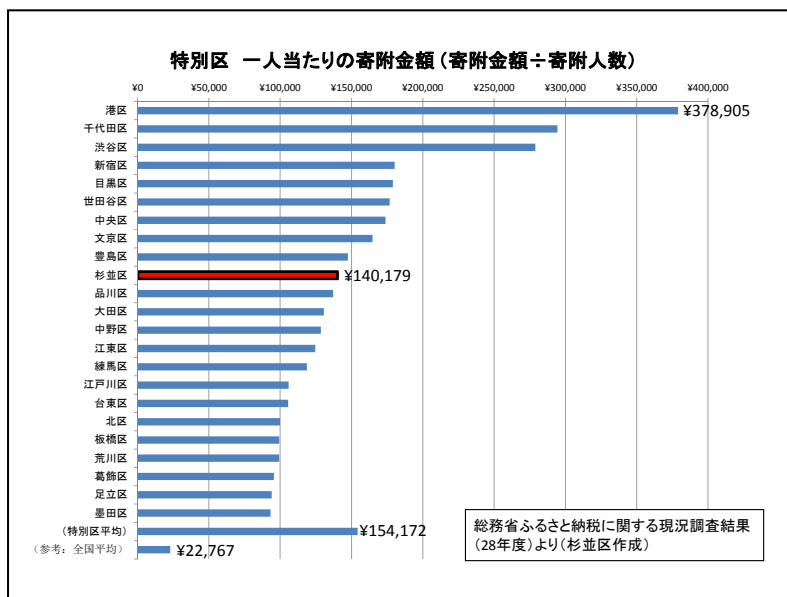
東京一極集中の是正、という課題意識のもとで、現在、都市と地方の税源偏在の是正を目的の一つに実施されている「ふるさと納税」の過熱によって、特別区の財政への影響は見過ごせない額となっています。28年度は、特別区全体で129億円、杉並区単独では、7億3千万円の住民税が失われ、いずれも前年度の5倍を超えています。



29年度の国全体のふるさと納税額は昨年の1.6倍になるとの予想もあることから、杉並区は11億円を超える住民税の流出の可能性がります。

(3) 改善されるべき制度の問題点

自治体の基幹税である住民税が、他の自治体に収奪されてしまう、という税理論上の問題に加え、生まれ故郷に関係なくどこにでも寄附することが可能であるため、より豪華な返礼品を贈呈する自治体が、その人の「ふるさと」になってしまうという、モラルハザードともいえる状況となっています。



また、制度の仕組みとして、高所得者ほどたくさん住民税が控除される上に、多くの豪華な返礼品などの恩恵を受けられることから、貧富の格差の助長にもつながるのではないか、ということが指摘されています。

(4) 杉並区が取り組む地方との共存共栄

杉並区は、地方創生の取り組みを23区の中でも先駆けて行ってきました。

東日本大震災における南相馬市への支援を自治体間で連携して行って以降、区の交流自治体である北海道名寄市などへの台湾からの修学旅行の誘致や、静岡県南伊豆町における区域外特養ホームの整備など、地方に人の流れや雇用を生み出すための具体的な連携の取り組みを進めてきています。その結果、区ではこの6年間で地方との交流に関する予算を8倍に増やしてきましたが、このままふるさと納税制度による税源収奪が続けば、こうした地方に対する取り組みにもブレーキをかけざるを得ない状況になります。



平成30年1月に南伊豆町に開設予定の「(仮称)エクレシア南伊豆」(完成予想図)現地での80名程度の雇用に加え、今後30年間の経済効果は200億円以上と見込まれる。

2 杉並区のふるさと納税制度の活用方針

ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとに貢献する制度として、大きな意義を持っています。納税者一人一人の意思を反映でき、納税意識を高めるものともいえます。しかし、寄附する自治体の選択に制限がないことなどから、いわゆる返礼品競争が過熱し本来の趣旨を大きく逸脱している状況です。

こうした状況の中で、区は返礼品で競い合うことでなく、ふるさと納税制度を活用して、寄附により福祉の充実を図るとともに、寄附者に自治体間交流や来街者の増加を促すサービスを提供することにより新たな人の流れを創出します。

【杉並区独自の取り組み内容】

ふるさと納税制度を活用し、「チャリティ精神の醸成」や「来街者の増加」に取り組めます。寄附が見返りを求めない善意に基づく行動であることから、障害者施設で製作された品物や、新たな人の流れを生み出すサービスを除いて、寄附者への返礼品は贈呈しないことを基本とし、寄附金については、福祉施設や被災地の支援等に資する形での活用を検討します。

【民間ポータルサイト等の活用】

ふるさと納税の申込受付については、民間のふるさと納税ポータルサイトを活用するとともに、クレジットカード決済を導入することで効果的なPR、寄附の利便性向上を図ります。

【問い合わせ先】総務部特命事項担当 内線1470

Ⅲ 高齢者の在宅生活支援の取り組み

2025年、団塊の世代が75歳以上になり、75歳以上の国民は4人に1人の割合になるといわれています。こうした少子高齢化の進展の中、認知症対策や医療と介護の連携、生活支援体制の整備など、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けていくための地域包括ケアシステムを推進しています。

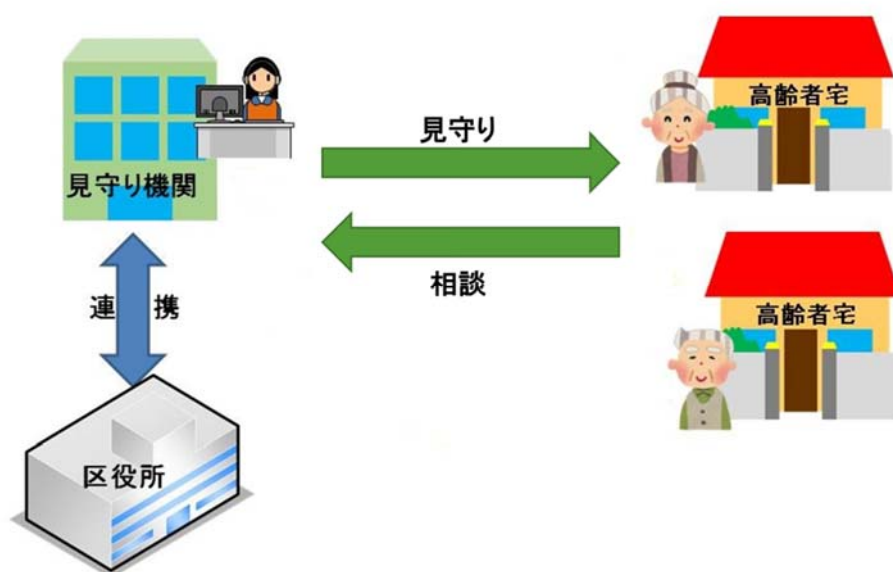
そこで、平成29年度は在宅での暮らしをサポートするためICTを活用したモデル事業に取り組みます。また、高齢者を対象にした歯科事業の充実を図ります。

1 ICTを活用した高齢者の在宅生活支援モデル事業の実施

予算額：4,000千円

認知症の早期発見・早期対応を確実に進めるために、相談体制の充実や区民の理解促進を図り、医療・介護の連携や見守り等を含めた生活支援の体制整備に取り組みます。特に見守り事業は、従来の事業の充実と併せ、新たに双方向でのコミュニケーションが可能なICTの活用として、高齢者と見守り機関をテレビモニターなどの機器でつなぐモデル事業を実施し効果の検証を行います。

- ・ICT機器の導入モデル実施 15世帯



【問い合わせ先】 高齢者在宅支援課 内線3231

2 高齢者歯科事業の充実

予算額：6,191 千円

高齢期の筋力や認知・判断機能の低下した状態を「フレイル」といいます。このような状態になると外出が億劫になって、人と会う機会が減ることで、よりフレイルの状態が進行する悪循環を招いてしまいます。

むせやすい・飲み込みにくいといった口腔機能の低下も、放置するとフレイルにつながる可能性があります。そこで、平成 29 年度は、高齢者の口腔機能のチェックや、肺炎や低栄養の大きな原因となる摂食・嚥下機能障害の改善に取り組みます。

・高齢者口腔機能チェックの実施

対象 75～84 歳で口腔機能の低下が疑われる者（360 人程度）

方法 第 1 回目で機能評価と指導を実施。3 ヶ月後の第 2 回目で判定。

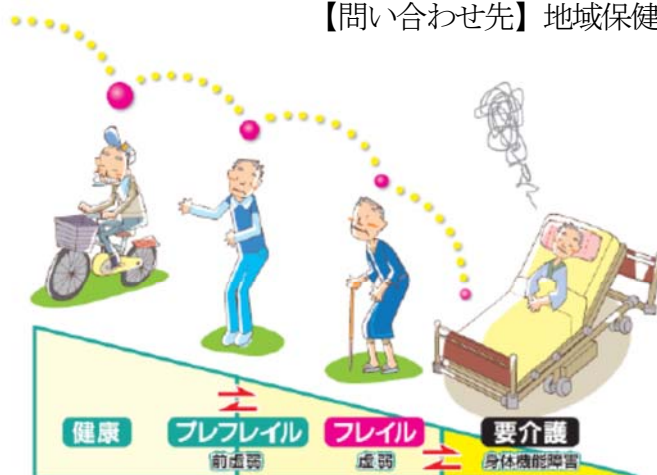
・摂食・嚥下機能支援の推進

対象 在宅療養者を支援する医師、介護職、管理栄養士等

方法 高齢者の在宅療養に携わる多職種を対象にスキルアップのための事例検討会を実施

「摂食・嚥下機能支援多職種事例検討会」の開催（年 6 回）

【問い合わせ先】地域保健・医療連携推進担当 内線 4 5 2 8



出典:フレイル予防ハンドブック
監修:飯島 勝矢
東京大学高齢社会総合研究機構

こころとからだのちょっとした衰え（前虚弱：プレフレイル）にいち早く気づくことが大切です。要介護の状態にならないように、しっかりとフレイル予防をしていきましょう。

IV 大規模災害への備え

東日本大震災や熊本地震、糸魚川市での大規模火災などの大きな災害被害を目のあたりにし、首都直下地震に備えて、区民の生命・財産を守ることは、改めて基礎自治体の使命だと考えます。平成28年度は、狭あい道路の拡幅に関する条例改正や不燃化特区の活用による木造建築物の不燃化の促進、さらには50mメッシュによる地震被害シミュレーションなどを行ってきました。

平成29年度についても、狭あい道路拡幅の加速化や防災拠点の整備を進めていきます。

1 下高井戸おおぞら公園（（仮称）下高井戸公園）の整備

予算額：356,649千円

豊かなみどりと災害時の防災拠点としての機能を備えた公園として平成27年度から整備を行ってきた旧東京電力グラウンド西側部分を一部オープンします。また、隣接する土地を取得して、主要な道路に面する公園入口を追加新設し、日常の利便性と発災時の安全性の向上を図ります。

東側部分については、引き続き東京都と地下調節池整備の調整を行います。



- ・ 一部開園
4月8日（土）開園
約3ha(全体計画約 4.8ha)
- ・ 入口の追加新設整備 約0.03ha

【問い合わせ先】 みどり公園課 内線3571

案内図



2 震災救援所周辺等の不燃化の促進

予算額：130,209 千円

平成24年度より、震災救援所となる区立小中学校等の周辺や震災救援所に至る道路沿いの木造建築物を耐火性の高い燃えにくい建物に建設する際の費用の一部を助成し不燃化を促進しています。昨年12月に発生した新潟県糸魚川市の大規模火災では、木造家屋が多かったことと強風という悪条件が重なり、約30時間に渡って約4万㎡を燃やす大惨事となりました。

区内には、糸魚川市と同様に木造建築物の密集地域も多く残ることから、平成29年度においても平成28年度に行った現況調査や地震被害シミュレーションなどを活用しながら、震災救援所周辺等の不燃化に取り組んでいきます。

- ・ 不燃化建替助成 100 件

■不燃化建替助成の実績

年度	申請件数	助成件数
24年度	64件	16件
25年度	41件	48件
26年度	36件	43件
27年度	31件	45件
28年度(12月末)	56件	27件
合計	228件	179件

*各年度の申請件数と助成件数の差は、建物の完成が次年度になることがあるため。

【問い合わせ先】耐震・不燃化担当 内線3331

V (仮称) 荻外荘公園 (荻窪二丁目 43 番) の整備

予算額 28,484千円

平成28年3月に国の史跡に指定された「荻外荘 (近衛文麿旧宅)」は、築地本願寺等を手がけた建築家・伊東忠太の設計により昭和初期に建てられた貴重な邸宅建築であり、戦前の国策に関わる会議が行われるなど歴史的にも注目を浴びた場所です。

重要な会談が行われた建物の一部は、現在、豊島区内に移築されていますが、荻外荘の敷地全体は、みどり豊かな屋敷林の趣を今も残しています。区では、荻外荘の敷地について、建物



昭和2年～昭和12年の荻外荘



現在の荻外荘

の再移築による復原・整備とともに豊かなみどりを生かした「(仮称) 荻外荘公園」として整備することを目指しています。平成27年には、南側敷地を貴重なみどりのスペースとして暫定開放を始めるとともに、平成28年度には、建物等の復原・整備に向けて北側敷地内の遺構調査を実施しました。

(仮称) 荻外荘公園の整備基本計画の策定等

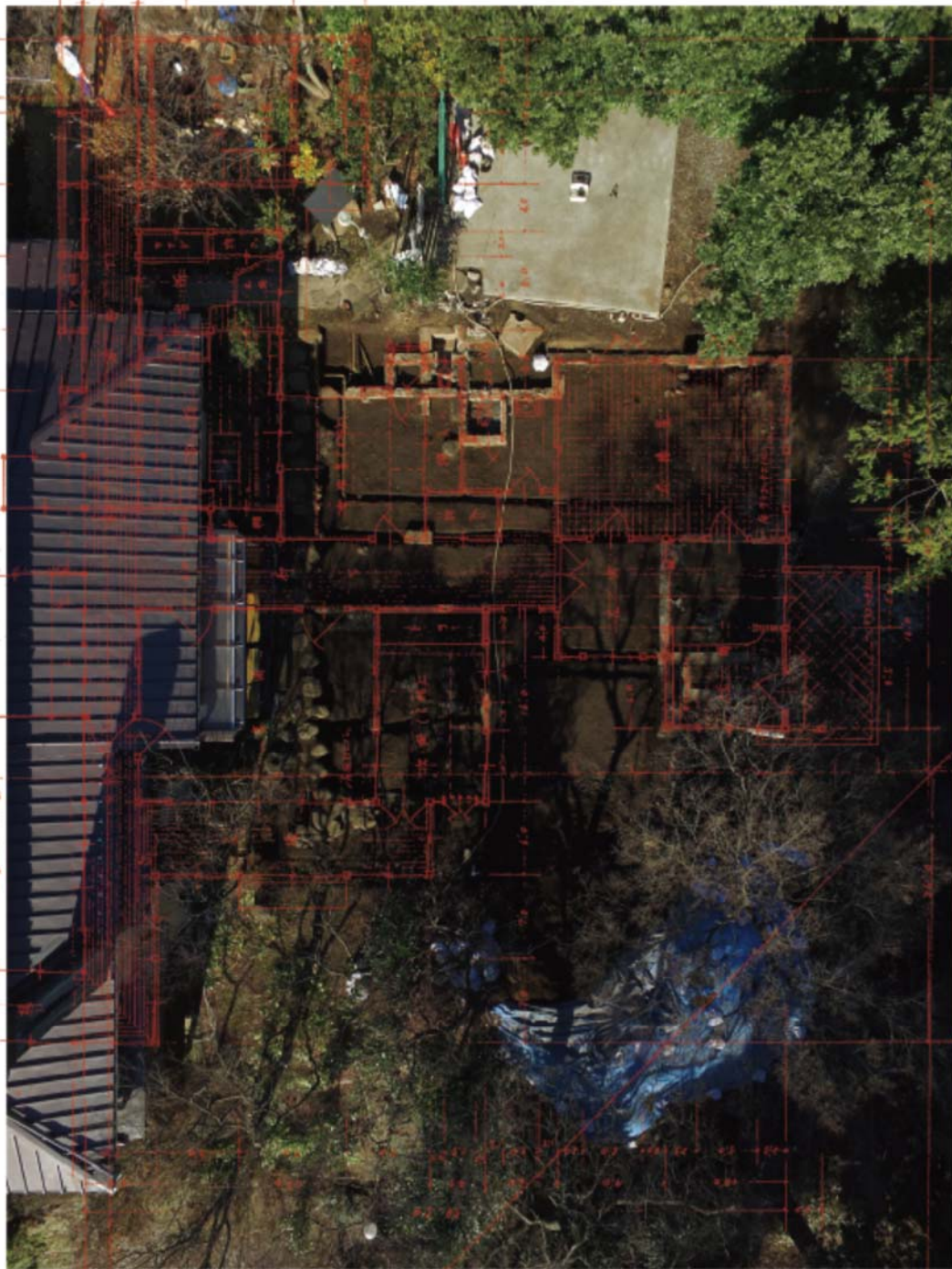
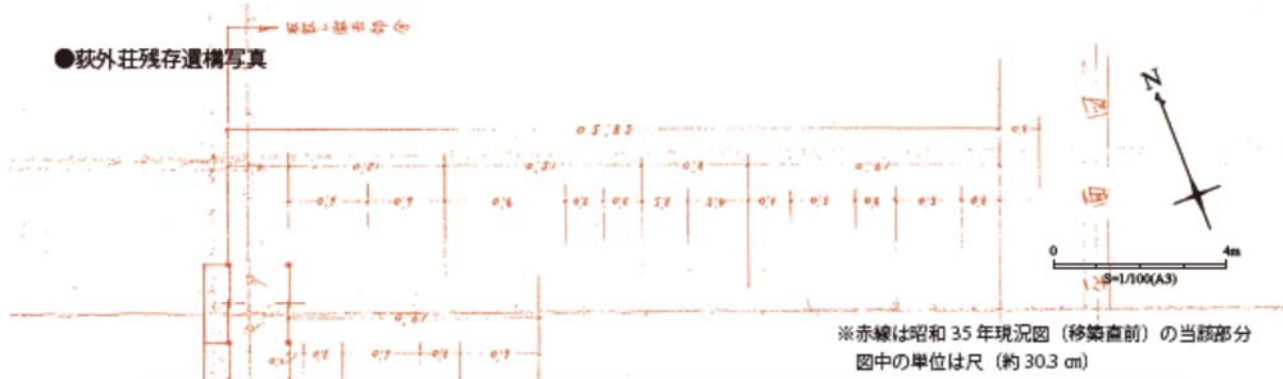
豊島区内に存する荻外荘の移築建物の所有者と、譲渡に係る基本的な合意が得られたことから、平成29年度は、国史跡に指定された荻外荘の歴史的・文化的価値を踏まえ、(仮称) 荻外荘公園の整備基本計画の策定に向けた取り組みを進めるとともに、北側敷地の整備を行います。

【問い合わせ先】 まちづくり推進課 内線3361

みどり公園課 内線3571

生涯学習推進課 内線1661

●荻外荘残存遺構写真



<連絡先>

杉並区役所 03-3312-2111(代表)

広報課直通 03-3312-6855

平成 29 年度当初予算(案)の事業概要

平成 29 年 1 月発行

登録印刷物番号

28-0101



杉並区役所

総務部広報課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

Tel.03-3312-2111